

- ・校務分掌の均等な振り分け、人員の増員
- ・管理職任せではなく、現場から積極的に改善する
- ・副校長の迅速かつ的確な指示
- ・意見を言いやすくする
- ・夜7時になったら、とにかく機械警備にする
- ・保護者の理解も必要
- ・仕事をコントロールしなければ、持ち帰り残業が増えるだけ
- ・部活動の他、分掌業務や教材研究、休日の課外授業実施等、現状を考えると、月45時間はかなり厳しい
- ・平日、部活動終了まで勤めれば、1日2時間の残業。月20日として40時間。無理があるのでは。構造的な問題です
- ・毎週水曜日の職員朝会で「No残業day」なので早めの帰宅を促すアナウンスがある
17:00以降はできるだけ残業せずに帰宅しようとする意識が職場内で高い
- ・持ち帰り業務の量（多分、多い）が把握できないことが課題
- ・月の2/3（20日前後で）位までで、時間外の勤務時間をチェックするようにする
- ・代休をとれるような体制作りを
- ・長期休業期間の会議等は最小限に設定している
- ・行事の更なる精選。県教委からの事業も多忙の一因（何かを立ち上げるのであれば何かを減らす）
- ・人員が増やせないなら給与の上昇、給与が上げられないなら人員の確保
- ・舎監業務については、ぜひ時間外勤務に含んでほしい

③ その他、働き方改革全体に関する意見

- ・教育の質を保ち、志願者が減少しないようにし、仕事を減らすことは不可能
職員の人数を増やしてほしい。職員が定数減になっても、仕事は減らず、大変です
- ・働き方改革を意識する職員ばかりがそれを実現すると、しわ寄せがいく職員が出る
- ・時間をどうにかするのではなくて、仕事を減らすには何をすればいいのかを考えてほしい。仕事を減らすか採用数を増やすかだと思います
- ・教員がやるべき仕事の精選、積極的な分業、外部委託
- ・教職員定数の問題が最も大きい
- ・未来ある講師や新卒の採用数を増やしてほしい
- ・1クラス35人への切替

- ・2～3人正担任制や人事評価指標の再構築
- ・分業ではなく共有した業務、サポート体制の充実、一人で業務に従事しないなど、個人ではなく組織力を引き出す業務の運営など
- ・部活加入が任意になるのはいかがなものか
- ・全てを学校が背負うのは無理なのに、管理職は保護者の顔色を伺いながら・・・
- ・高文祭（地区）、高教組支部運営等、実施形態見直しの時期かと思う
- ・多忙化の問題は現場にあるのではなく行政側にあると思う
- ・上限規制の周知がいまひとつ
- ・何よりもまず教員自身の意識改革が必要
- ・1人の教員が、授業、分掌、担任、部活動、すべてに携わることがほとんどであるため、この現状が変わらない限り、時短は難しい。授業と分掌のみ、授業と担任のみ、授業と部活動のみ・・・などというような役割分担が、はっきりするようなことができればいいと思うが、実状は難しい
- ・教育の質を落とさずに解決する方法は、行政が頑張って予算を確保するのが一番
- ・超過勤務防止をとんでもない必要業務をやめれば、生徒がケガをしたり、保護者の苦情にさらされるのは現場の教員。上限規制のみでは効果はなく、定数増などの措置を
- ・部活動や、課の兼務による多忙化がある。兼務なしの校務分掌を求む
- ・上限が設定されていることは大切なことだが、個人の仕事量は改善されずにいる。その仕事を管理できずにいる管理職、校内人事、全県の人事にも原因があると思う
- ・給特法を廃止して、労基法適用を求める
- ・むしろ時間外手当を厚くするほうが現実的
- ・無駄なものが多い。例えばシラバス作成、観点別評価など
- ・パソコンのシステム変更があるときいている。説明を受けているだけで「持ち帰り仕事が増えるかも?」「仕事がやりにくくなるかも?」と不安ばかりを感じる。組合として実態把握をしてほしい
- ・通勤にかかる時間が大きいので、出勤するよりも自宅で仕事をする方が時間的にも体力的にも負担が少ない。そのため持ち帰りの業務が減らない状況である。持ち帰り時間数の扱いをどうするか考えてほしい